

様式第1号（第5条関係）

※太枠の中のみ記入してください。また、裏面の誓約事項をご確認ください。（記入項目があります。）

児童館・地域交流館利用等承認申請書 伊達市長 様 次のとおり児童館・地域交流館の利用を申請します。								年 月 日	
申請者	団体名				住所				
	代表者				責任者			TEL - -	
利用目的									
申請理由 (該当番号に○を記入)		(1) 児童の遊びの指導		(2) 児童の健全育成		(3) 地域交流活動 (4) その他 ()			
利 用 日 時 等						料 金			
年 月 日	曜日	時 間		利 用 室	人 数	使用料	暖房料	小 計	
・ ・		: ~ :			人 (大人人)				
・ ・		: ~ :			人 (大人人)				
・ ・		: ~ :			人 (大人人)				
・ ・		: ~ :			人 (大人人)				
・ ・		: ~ :			人 (大人人)				
備考						合計(A) 円			
承認No.				決					
				裁					

次のとおり児童館・地域交流館の減免を申請します。							
申請理由 (該当番号に○を記入)		(1) 市・市議会・行政委員会 (2) 学校・保育所 (3) 児童・児童健全育成団体 (4) 市内学校教育関係団体・市内社会教育関係団体・市内福祉関係団体 (5) 市内自治会 (6) 公益使用					
決定区分	1 減免する	2 減免しない	減免区分	免除・減額(5割)	承認No.		
減 免 額	(B)使用料 円・(C) 暖房料 円		決	裁			
	徴収額	(A)-(B+C)					

次のとおり特別設備等の設置について申請します。（※舞台装置・高出力の機材・給排水装置等を持ち込む場合に記入）							
特別設備等	目的・名称・規格・数量等について、詳細に記入してください。（別紙可）						
承認No.					決		
					裁		

取消し・変更の申出受理書		申出者			年 月 日受付		
内容							
変更前使用料	変更後使用料	既納使用料	追徴・還付金額	決			
円	円	円	円				

伊達市では公共施設から暴力団を排除し、みなさまに安心してご使用いただけるよう、暴力団の利益となる使用等を許可しないよう取り組んでいます。

つきましては、申請者に暴力団の利益となるような使用ではない旨の誓約をお願いしておりますので、次の誓約事項を確認の上、口にし点の記入をお願いします。

なお、この申請書に記載された内容を確認のために伊達警察署に照会する場合があります。

また、この申請書に記載された個人情報、この事務の目的及びこの事務から暴力団を排除する目的以外には使用しません。

誓約事項

私は、このたびの申請を行うに当たり、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団又は同条第6号の暴力団員並びに伊達市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第4号に定める暴力団関係事業者の利益になると認められる行為を行わないことを誓います。

なお、この誓約が事実と相違することが判明した場合は、使用等の承認の取消し等のいかなる措置を受けても異議を申し立てません。

また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。

※料金表

区分	使用料				暖房料 1時間 当たり
	午前 (AM9:00 ~PM0:00)	午後 (PM1:00 ~PM5:00)	夜間 (PM6:00 ~PM10:00)	全日 (AM9:00 ~PM10:00)	
多目的ホール	1,500円	2,000円	2,600円	5,500円	暖房機 1 台につき 100円
研修室 1	500円	700円	900円	1,800円	
研修室 2	500円	700円	900円	1,800円	
交流室	900円	1,200円	1,400円	3,100円	

1 使用料の減免は、次のとおりです。

- (1) 市、市議会又は行政委員会が主催（共催）の場合は、使用料の全額
- (2) 市内の学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所がその教育活動（部活動を除く。）又は保育活動に使用する場合は、使用料の全額
- (3) 児童及び児童の健全育成を目的とした団体が使用する場合は、使用料の全額
- (4) 市内の学校教育関係団体、社会教育関係団体、福祉関係団体が本来の目的のために利用する場合は、使用料の5割の額
- (5) 市内の自治会が利用する場合は、使用料の5割の額
- (6) その他市長が公益上必要と認めた場合は、使用料の全額又は5割の額

2 暖房料は、使用料が全額免除される(1)(2)(6)の場合のみ全額が免除されます。その他の利用については減免されません。